

第12章 福島県教育センター

第1節 概要

教育センターは、教育に関する専門的・技術的事項の調査と研究、教育関係職員の研修、情報教育、教育相談及び教育図書・資料の作成・収集・提供等、本県の学校教育の向上・発展に寄与するための事業を実施してきた。

また、カリキュラムセンター業務として、学校や教職員及び市町村教育委員会をはじめとする教育機関等を対象に、学校経営を含む教育活動全般について、研究成果・資料・情報を提供するとともに、要請に応じて指導主事の派遣等の支援を行ってきた。

平成28年度より初任者の負担軽減や継続的な研修を考慮し、「2年次教員フォローアップ研修」を設け、実践的指導力の向上を図った。

なお、事業概要は、次のとおりである。

1 調査・研究事業

教育センターの使命、役割を自覚し、県教育委員会のシンクタンクとしての期待に十分こたえられるようにするとともに、本県の教育推進上の課題や学校教育の在り方に対応するために、本県学校教育の諸課題の解決に役立つ先導的・実証的な調査・研究を進めてきた。

(1) 調査

本県の教育に関する実態や課題を的確に把握するため、客観的で広範囲な基礎データを継続的に収集し分析した。さらに、その調査結果を教育センターでの研究に生かし、各学校や教育機関等へ提供した。

(2) 研究

「学校での様々な実践に生かす」視点から、本県の教育課題を具体的に把握し、それらの課題に対処する基礎的・実証的な研究を行った。

研究の推進に当たっては、研究調査のためのチームを組織し、また、教育センターの役割と学校現場のニーズに基づく研究するために、研究協力校、研究協力者を全県的に募り、開かれた研究の実践に努めた。

調査研究チーム、情報教育チーム、教育相談チームがそれぞれ共同研究を行った。

これらの研究成果は、「教育センターWebサイト」「研究紀要」「所報ふくしま『窓』」等に掲載するとともに、平成28年11月25日（金）に実施した「福島県教育研究発表会」においても発表し、その成果を各学校や教育機関へ提供した。

2 研修事業

教職員の資質と指導力の向上を図るために、「平成28年度福島県公立学校教職員現職教育計画」に基づいて各種の研修

講座を計画した。

基本研修、職能研修（職能研修Ⅰ、職能研修Ⅱ）、専門研修について、平成28年度の実績は、次のとおりであった。

講 座 数	76講座
講座開設数	137回
講座研修者数	4,617人（延べ人数）
講座開設期間	平成28年4月5日～平成29年2月17日

前年度比

講 座 数	5 増
講座開設数	7 増
講座研修者数	274 増

3 情報教育事業

福島県内の学校・教育関係機関を接続する「ふくしま教育総合ネットワーク（FKS）」事業では、安全・安心なサービス提供のためのネットワーク基盤の運用・整備及び保守対応を行った。また、FKSのメールシステムやTV会議システムを更新するものとして、新たにグループウェア機能を付加したG Suite（システム名「FCS:ふくしま教育クラウドサービス」）を本年度より現システムと併行運用にて稼働を開始させ、平成29年度の単独での本格運用に備えた。さらに、ネットワークについても、多様なICT教育に対する質的・量的な新たな需要に応えるために、ネットワーク回線の高規格化及びサーバのクラウド化に関する企画を本年度より開始し、平成30年度の本格運用を目指すこととした。

情報教育における研修事業では、学習指導要領へ対応した研修の充実を図り、「教科指導におけるICT活用」、「児童生徒の情報活用能力の育成」、「校務の情報化」を3つの柱とした「教育の情報化の推進」に向けて取り組んだ。

専門研修では、「校務処理における表計算（関数）講座」や「フラッシュ型教材を用いたICT活用の授業実践講座」、「クラウドと連携したNetCommonsによるグループウェア構築講座」、「校内ネットワークの管理と運用基礎講座」などを行った。また、基本研修での講義等をとおして、「情報モラル教育」及び「教科指導におけるICT活用」の研修の充実を図った。さらに、職能研修では「教育の情報化」の講義を行い、教育の情報化が円滑かつ確実に実施されるよう努めた。

4 教育相談事業

教育相談事業では、児童生徒の教育上の諸問題について来所及び電話で相談を受け、問題の改善・解決をめざした。

来所相談では不登校、集団不適応に関する相談が、電話相談では学校への不満、いじめ、不登校に関する相談が多くなった。

学校への不満やいじめに関する電話相談の中で早急な対応が必要と思われる事案については、当該校の管理職に情報を

提供し、その共有に努めた。いじめに関する電話相談については、相談者の思いを受け止めるとともに、今後の対応と一緒に考えたり、身近な相談機関を紹介したりした。不登校に関する電話相談については、来所による相談も可能であることを積極的に伝えた。

5 教育図書・資料事業

県内教職員の教育活動に役立つ教育図書及び教育資料の収集・分類・整理に努め、データベース化して教育センターWebサイト (<http://www.center.fks.ed.jp/>) に掲載し、図書検索を可能にした。また、文献資料利用相談への対応並びに貸し出し等のサービスも行い、教職員の研修・研究活動を援助してきた。

教育センター広報誌「所報ふくしま『窓』」第171号、172号及び「研究紀要」第46集を発行した。

第2節 調査・研究事業

1 調査・研究

平成28年度の調査・研究として、教育庁より依頼された調査研究チーム、情報教育チーム、教育相談チームの3件を取り組んだ。

(1) 調査研究チームによる研究

「思考力」を高める問題解決的な学習指導の在り方～アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の提案～

児童生徒の学力向上は本県の喫緊の課題であり、「言語活動の充実（21、22年度）」、「活用力の育成（23、24年度）」「教師のコーディネート（25年度）」、「校内研修の在り方（26、27年度）」と、教師の授業力向上について研究してきた。

今年度は、研究の対象を算数科・数学科に絞り、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を提案した。具体的には、研究協力校における授業実践を通して、「思考力」を高める「深い学び」の過程を実現させる上で必要な授業づくりの視点や手だて等を明らかにし、問題解決的な学習の質的改善を目指した。

研究協力校における実践の結果、次のような成果と課題が確認された。

（成果）

- 算数科・数学科における「思考力」を高める学習指導の改善のポイントを整理し、提案することができた。
- 子どもが一度経験した思考・表現の手続きを、次は子ども自らが進めていくことができるよう、学習の内容と方法の両方を学びの過程として組み立てることが、「思考力」向上につながることを確認できた。
- 子どものアクティブ・ラーニングを支える教師のアクティブ・ラーニングの重要性を再確認できた。そして、子どもの学びの姿を見取り、子どもの学びの過程に沿つ

た柔軟な授業展開ができる授業力を付けるには、不断の授業改善が欠かせないことが明らかになった。

（課題）

- 「思考力」を高める指導方法の工夫・改善の研究を、指導と評価の両面から更に深め、授業実践を通して、その有効性を検証する必要がある。
- 「思考力」を高める学習指導の在り方に関する研究を、他教科に広げるとともに、算数科・数学科の問題解決の過程で身に付けた「思考力」を、他領域・他分野や教科横断の問題解決の過程で活用できるようにする手だての研究を、更に深めていく必要がある。

(2) 情報教育チームによる研究

タブレットPC等の特性を生かした効果的な利用法に関する研究（第一年次）～ICT機器の活用と運用管理～
文部科学省より、タブレット端末活用による学習効果等において、おおむね有効な結果が出ている。今後導入が見込まれるタブレットPCを中心とした、教育ICT機器活用に関する研究を進めた。研究は2年計画で、今年はその一年次にあたり、主に教育センター内の調査・研究を進めた。

（成果）

- 每年学校単位で行っている「福島県の情報教育の実態等に関する調査」に加え、教育センターの研修に参加した教員を対象に、ICT活用に関するアンケートを実施し、校種や教科ごとの取り組み状況、教員の意識、ICT活用における効果や課題、現場の教員の声等を明確にとらえることができた。
- 教育現場で利用されているICT機器を検証し、それぞれの機器の特徴把握を行い、導入が進むタブレットPCの優位性が確認できた。教科指導におけるタブレットPC・画面転送装置・拡大提示装置の組合せによる活用を検証し、その有効性を確認した。
- 各教科の指導主事より、実際に研修の中で指導しているICTの効果的な活用事例を収集した。それらを整理、分類することで、教育におけるICTの有効性について6つの観点、15の項目にまとめ、活用時の具体的なイメージと、効果的なICT活用場面の指針とした。
- 理科の指導主事と協力し、教育センターの研修の研究協議において、協働学習ツールを使い、意見の共有を行った。また、中学校理科の長期研究員の実践で、各班の実験結果をタブレットPCを用いて共有し、クラス全体の結果を踏まえた考察につなげる実践を行った。
- （課題）
- ICT機器の整備は、自治体ごとに差があるため、一年次の研究では、少ない機器でも利用できる場面を研究の中心に据えた。ただし、整備が進んでいる地域もあり、児童生徒がグループで1台または1人1台を利用する場面で、指導法や活用事例等の研究を進めていく必要がある。
- ICTの進化は速く、より使いやすいハードやソフト、

教育コンテンツが日々生まれている。活用可能なアプリ等の継続的な情報収集と活用検証を進め、優れたものを広く県内に紹介していく必要がある。

- 県内の教育ICTの活用を活性化することで、次期学習指導要領で検討されている新しい学びへのICTの活用や小学校で必修となるプログラミング教育の実践につなげていきたい。

(3) 教育相談チームによる研究

生徒指導・教育相談における児童生徒を支援する力を高める研究(第一年次)～児童生徒理解に焦点を当てて～

本研究では、児童生徒理解に焦点を当てた校内研修と日常指導の充実を図ることを通して、教員の児童生徒を支援する力を高めることをめざした。今年度は、小・中学校1校ずつの研究協力校において、児童生徒理解の在り方や児童生徒理解の深化、理解したことを生かした指導・支援の在り方に焦点を当てた4回の小・中学校合同の校内研修を行った。また、昨年度のQ-Uの結果が「満足型学級」となっている教員を対象に行った基礎調査とともに、「日常指導ふりかえりシート」を作成し、校内研修の中で活用することにより、研究協力校の先生方の日常指導の充実を図った。

(成果)

- 「日常指導ふりかえりシート」を通して、協力校の教員が自身の日常指導を振り返ったり、目標を明確にもつたりすることにより、日常指導の充実に向けた意識の高揚を図ることができた。
- 同一の校舎で生活しながらも、これまで教員同士が教育相談・生徒指導について互いに学び会う機会が少なかった協力校において、小・中学校合同の校内研修を複数回実施したことにより、課題意識とともに小・中学校9年間を見通した支援を行う意義が共有された。
- 事前・事後のアンケートの比較から、多角的・多面的な理解を基に児童生徒を支援していこうとする意識の高まりや、組織としての同僚性・協働性の高まりを確認することができた。

(課題)

- 協力校における「日常指導ふりかえりシート」の活用状況について確認し、それらが児童生徒を支援する上でどのように有効であったか、具体的にどのような支援に結び付いたかについて把握する必要がある。
- 児童生徒が学級担任の日常指導をどのようにとらえているかについて、可能な限り把握する。
- 年間数回の教育センター主体による校内研修だけでは、教員の「児童生徒を支援する力」の向上を図ることは難しいため、当チームが昨年度までに作成した「児童生徒を支援する力が高まる校内研修実践資料」の活用を提案するなど、協力校の教員が主体的に校内研修を進めることができるように支援する必要がある。

2 長期研究員制度による研究

平成23年度より長期研究員制度が復活した。長期研究員は、年間を通じて各自が研究テーマを設定して計画、実践、評価、まとめを行うこととしている。平成28年度は、15名が研究に取り組み、福島県教育研究発表会では9名が成果を発表した。また、研究結果を『研究紀要』『研究報告書』にまとめるとともにWebサイトに掲載した。

第3節 研修事業

1 研修講座の概要

(1) 基本研修

ア 新規採用者・初任者研修

教職員としての基礎・基本を習得する研修である。

(ア) 幼稚園教諭

a 園内における研修（10日）

b 園外における研修（10日）

・宿泊研修（2泊3日）

・地区別研修（各地区）（3日）

・参観研修（3日）

・選択研修（1日）

(イ) 小・中学校教諭

a 校内における研修（150時間以上）

b 校外における研修（22日）

(a) 宿泊研修（6日）

宿泊研修A（2泊3日）

宿泊研修B（2泊3日）

(b) 地区別研修（16日）

・地区別研修A（7日）（教育センター、各教育事務所による計画）

一般研修、授業研修、へき地校研修、カウンセリング研修、特別支援学校研修

・地区別研修B（9日）（市町村教育委員会、勤務校による計画）

研究発表集会等研修、一般研修、社会奉仕体験活動研修、企業等体験研修、他校種園参観研修

(ウ) 高等学校教諭

a 校内における研修（150時間以上）

b 校外における研修（22日）

(a) 宿泊研修（8日）

基本研修（1泊2日）、一次研修（2泊3日）
二次研修（2泊3日）

(b) 教科別研修（3日）（教科ごとに初任者配置校を会場として実施）

(c) 地区別研修（11日）

・地区別研修A（7日）（各地区）
一般研修、社会奉仕等体験研修、カウンセリング研修、特別活動等研修、安全教育研修

- ・地区別研修B（4日）（各学校による計画）
特別支援学校研修、他校での授業参観等研修
- (エ) 公立学校実習助手（高校教育課主管 高等学校初任者研修と合同開催）
- a 校内における研修（2日程度）
 - b 校外における研修（9日）
 - (a) 基本研修（1泊2日）
 - (b) 地区別研修（7日）（各地区）
一般研修、社会奉仕等体験研修、カウンセリング研修、特別活動等研修、安全教育研修
- (オ) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
- a 校内における研修（15日）
 - b 校外における研修（14日）
 - (a)宿泊研修（6日）
宿泊研修A（2泊3日）
宿泊研修B（2泊3日）
 - (b) 地区別研修（8日）
 - ・地区別研修A（6日）（教育センターによる計画）
一般研修、カウンセリング研修、企業等体験
・社会奉仕等体験研修
 - ・地区別研修B（2日）（各実施校による計画）
特別支援学校研修、学校訪問研修
- (カ) 学校栄養職員
- a 学校等内における研修（15日）
 - b 学校等外における研修（13日）
 - (a) 宿泊研修（6日）
 - ・宿泊研修A（共通研修）（2泊3日）
 - ・宿泊研修B（専門研修）（2泊3日）
 - (b) 地区別研修（7日）
 - ・地区別研修A（4日）（各地区）
一般研修、特別支援学校研修、単独校実地研修、共同調理場実地研修
 - ・地区別研修B（3日）（各教育委員会による計画）一般研修、他校園参観研修、企業等体験研修
- イ 2年次教員フォローアップ研修
- 初任者研修を修了した教諭に対して、初年度に培った基礎的な力を、日々の教育実践に生きる確かな資質や能力へと高める研修である。
- (ア) 小学校・中学校教諭
- a 校内研修（30時間以上）
 - b 校外研修（3日）
- (イ) 高等学校教諭
- a 校内研修（30時間以上）
 - b 校外研修（3日）
- (ウ) 公立学校実習助手（高校教育課主管 高等学校2年次教員フォローアップ研修と合同開催）
- a 校外における研修（2日程度）
- ウ 経験者研修Ⅰ

- 在職期間が5年に達した教職員を対象とし、専門的知識と技能を高め、資質の向上を図る研修である。
- (ア) 小・中学校教諭
- a 校内研修（5日）
 - b 校外研修（3日）
宿泊研修（2泊3日）
- (イ) 高等学校教諭
- a 校内研修（5日）
 - b 校外研修（3日）
宿泊研修（2泊3日）
- (カ) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
- a 校内研修（3日）
 - b 校外研修（3日）
宿泊研修（2泊3日）
- 二 経験者研修Ⅱ
- 在職期間が10年に達した教職員を対象とし、幅広い識見と豊かな社会性を得させ、併せて学校組織マネジメントに資する能力の育成を図るとともに、組織の中核として運営に資する人材の育成と職能の更なる向上を図る研修である。
- (ア) 幼稚園教諭
- a 園内研修（7日）
 - b 園外研修（5日）
宿泊研修（1泊2日）、共通研修（各地区）（1日）、社会体験研修（1日）、選択研修（1日）
- (イ) 小・中学校教諭
- a 校内における研修（15日）
 - b 校外における研修（10日）
共通研修（各地区）（1日）、教科指導研修（2泊3日）生徒指導研修（各地区）（1日）、社会体験研修I（2日）、選択研修（3日）
- (ウ) 高等学校教諭
- a 校内における研修（15日）
 - b 校外における研修（10日）
共通研修（1日）、生徒指導研修（1日）、教科指導研修I（1日）、教科指導研修II（2日）、社会体験研修I（2日）、選択研修（3日）
- (エ) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
- a 校内研修（4日）
 - b 校外研修（6日）
共通研修（1日）、宿泊研修（2泊3日）、社会体験研修I（1日）、選択研修（1日）
- (オ) 学校栄養職員
- a 校内研修（4日）
 - b 校外研修（6日）
共通研修（1日）、宿泊研修（2泊3日）、社会体験研修I（1日）、選択研修（1日）
- 才 経験者研修Ⅲ
- 教務主任、学年主任等の中堅教員に対する学校管理運

営上の諸問題の解決や、専門的な職能の向上を図る研修である。

(ア) 県立学校教諭

教育センター（2泊3日）

(イ) 小・中学校教諭

教育センター（2泊3日）

(2) 職能研修

新任の校長・教頭・教務主任に対しての職能研修Ⅰ及び学校の教育活動が円滑に展開できるよう担当教員の職責・職能に応じた研修を実施する職能研修Ⅱを実施した。

ア 職能研修Ⅰ

(ア) 市町村立小・中・特別支援学校新任校長研修会

教育センター（1泊2日）

(イ) 県立学校新任校長研修会

教育センター（1泊2日）

(ウ) 市町村立小・中・特別支援学校新任教頭研修会

教育センター（1泊2日）

(エ) 県立学校新任教頭研修会

教育センター（1泊2日）

(オ) 新任教務主任研修会（小・中・高・特別支援）

各地区（1日）（関係各教育事務所または各中核

市教育委員会による計画）

イ 職能研修Ⅱ

(ア) 複式学級担当教員研修会

教育センター（1泊2日）

(イ) 免許外教科担任教員研修会

教育センター（2泊3日）

(ウ) 校長のためのマネジメント講座

教育センター（1泊2日）

(エ) 教頭のためのマネジメント講座

教育センター（1泊2日）

(オ) 小・中学校におけるキャリア教育実践講座

教育センター（1泊2日）

(カ) 養護教諭専門研修講座

教育センター（2泊3日）

(3) 専門研修

個に即応した指導力の向上を図るために、情報教育、学校教育相談（基礎、実践、予防・開発的教育相談）、道徳教育実践（小・中）、各教科（小・中・高）、高等学校理科実習実技などの各講座を実施した。

2 研修講座

(1) 平成28年度研修講座数・受講者数

ア 基本研修

	基本研修					計
	初任研	2年次	経験Ⅰ	経験Ⅱ	経験Ⅲ	
講座数	6	3	4	6	2	21
(延べ数)	46	4	6	20	2	78
延べ受講者数	2,236	169	206	598	93	3,302

イ 職能研修

	職能研修		計
	職能研修Ⅰ	職能研修Ⅱ	
講座数	4	6	10
(延べ数)	4	7	11
延べ受講者数	275	342	617

ウ 専門研修

	専門研修		計
	専門研修	専門研修	
講座数	45	45	45
(延べ数)	48	48	48
延べ受講者数	698	698	698

エ 総計

	基本研修	職能研修	専門研修	計
講座数	21	10	45	76
(延べ数)	78	11	48	137
延べ受講者数	3,302	617	698	4,617

(2) 平成28年度研修講座実施状況

ア 基本研修

講 座 名	会 場	期 日	受講者数
幼稚園	教育センター	8月8日 ～8月10日	66
小学校	磐青 教育センター	5月23日 ～5月25日 7月27日 ～7月29日 8月3日 ～8月5日	123
中学校	磐青 教育センター	5月23日 ～5月25日 8月17日 ～8月19日	43
高等学校	教育センター	4月5日 ～4月6日 4月20日 ～4月22日 9月7日 ～9月9日 9月28日 ～9月30日	50

		2月15日 ～2月17日	
養護教諭	磐 青 教育セ ンター	5月23日 ～5月25日 11月9日 ～11月11日	30
栄養職員	磐 青 教育セ ンター	5月23日 ～5月25日 9月28日 ～9月30日	6
地区別 研 修	幼・小・ 中・高・ 栄・養 (32講座)	各地区 で実施	2,236
2年次教員 フォロー アップ 研修	小学校	教育セ ンター	7月21日 8月8日
	中学校	教育セ ンター	8月10日
	高等学校	教育セ ンター	7月22日
	地区別 研 修	高等 学校	各地区 で開催
経験者研修 I	小 学 校	教育セ ンター	6月15日 ～6月17日
	中 学 校	教育セ ンター	10月5日 ～10月7日 10月18日 ～10月20日
	高等 学校	教育セ ンター	同 上
	養護教諭	教育セ ンター	8月31日 ～9月2日
経験者研修 II	幼 稚 園	教育セ ンター	5月30日 ～5月31日
	小 学 校	教育セ ンター	9月12日 ～9月14日
	中 学 校	教育セ ンター	8月31日 ～9月2日
	高等 学校	教育セ ンター	4月13日 7月5日 ～7月6日 2月8日 ～2月9日
	養護教諭	教育セ ンター	8月1日 ～8月3日
	栄養職員	教育セ ンター	7月27日 ～7月29日
	地区別 研 修	幼・小・中 ・高・養 ・栄	各地区 で開催

	(14講座)		
経験者研修III	県立学校	教育セ ンター	10月26日 ～10月28日
	小 学 校	教育セ ンター	10月24日 ～10月26日

イ 職能研修

	講 座 名	期 日	受講者数
職 能 研 修 I	市町村立小・中・特別支援 学校新任校長研修会	4月27日 ～4月28日	97
	県立学校新任校長研修会	5月12日 ～5月13日	21
	市町村立小・中・特別支援 学校新任教頭研修会	5月16日 ～5月17日 5月19日 ～5月20日	130
	県立学校新任教頭研修会	5月19日 ～5月20日	27
	市町村公小・中・特別支援 学校新任教務主任研修会	各教育事務 所の日程	71
	県立学校新任教務主任研修会	各教育事務 所の日程	17
職 能 研 修 II	複式学級担当教員研修会	5月23日 ～5月24日	46
	免許外教科担任教員研修会	5月9日 ～5月11日	38
		5月25日 ～5月27日	46
	校長のためのマネジメント 講座	6月23日 ～6月24日	77
	教頭のためのマネジメント 講座	9月15日 ～9月16日	79
	小・中学校におけるキャリア 教育実践講座	9月5日 ～9月6日	40
	養護教諭専門研修講座	9月7日 ～9月9日	16

ウ 専門研修

	講 座 名	期 日	受講者数
	言語活動の充実を図る小学校 国語科指導力向上講座	8月22日 ～8月23日	25
	アクティブ・ラーニングにつ ながる小学校国語科指導力講 座	11月1日 ～11月2日	9
	社会科の見方や考え方をはぐ くむための校外学習を取り入 れた授業づくり講座	9月26日 ～9月27日	5
	算数的活動の充実を図る授業 づくり講座	8月22日 ～8月23日	17
	主体的な問題解決の活動を育 成する講座	6月20日	4

科 教 育 系	成する小学校理科授業づくり講座	～6月21日		「かかわる」を引き出す体育授業力向上講座 家庭科を担当する先生のための基礎基本講座 消費者教育の充実を図る家庭科の授業づくり講座 CAN-DOリストを活用した言語活動の指導と評価実践講座 児童生徒理解に生かす学校教育相談基礎講座 事例研究を中心に児童生徒理解を深める学校教育相談実践講座 人間関係づくりに生かす予防・開発的教育相談講座 校務処理に生かす表計算（関数）講座 校務処理に生かす表計算（統計分析）講座 フラッシュ型教材を用いたICT活用の授業実践講座 校内ネットワークの管理と運用基礎講座 クラウドと連携したNetCommonsによるグループウェア構築講座 NetCommonsによる学校Webサイト構築講座 情報モラル教育指導者実践講座 「特別の教科 道徳」の授業づくり講座 自己有用感や所属感をはぐくむ特別活動実践講座 防災・放射線教育授業づくり講座 今日的健康課題を捉えた対応力向上講座	～8月2日	
	実践事例に学ぶ図画工作科指導法講座	6月27日	11		8月1日 ～8月2日	4
	小学校外国語活動講座	8月22日 ～8月23日	10		10月14日	7
	言語活動の充実を図る中学校国語科指導力向上講座	8月1日 ～8月2日	14		7月7日 ～7月8日	4
	数学的活動の充実を図る授業づくり講座	6月20日 ～6月21日	2		7月21日 ～7月22日	40
	主体的な問題解決の活動を育成する中学校理科授業づくり講座	8月1日 ～8月2日	12		6月30日 ～7月1日 10月13日 ～10月14日 2月13日 ～2月14日	66
	匠に学ぶものづくり講座	8月4日 ～8月5日	6		6月20日	37
	アクティブ・ラーニングにつながる中学校英語指導講座	11月1日 ～11月2日	10		6月27日	37
	思考力・表現力の向上を図る数学問題作成・研究講座	8月1日 ～8月2日	7		8月9日	19
	科学的な自然観をはぐくむ理科観察・実験講座	9月20日 ～9月21日	14		9月5日	13
	実習助手のための理科観察・実験講座	6月14日 ～6月15日	8		6月14日 ～6月15日	11
	教科書を活用してコミュニケーション能力をはぐくむ英語指導力向上講座	8月1日 ～8月2日	15		10月14日	22
	授業改善に結び付く国語科の評価問題作成・研究講座	9月8日 ～9月9日	12		8月22日 ～8月23日	22
	国語科指導におけるPISA型読解力研究講座	9月15日 ～9月16日	14		11月1日	13
	社会科・地理歴史科・公民科の評価の在り方講座	8月22日 ～8月23日	17		8月22日 ～8月23日	38
	資料の有効活用を図る社会科・地理歴史科・公民科の授業づくり講座	6月20日 ～6月21日	11		6月20日 ～6月21日	5
	資料の活用・データの分析（統計）における数学の指導力向上講座	11月1日 ～11月2日	10		7月4日	11
	創作（音楽づくり）指導の充実を図る授業実践講座	11月8日 ～11月9日	9		8月19日	28
	日本伝統音楽の授業づくり講座	8月8日 ～8月9日	6			
	はじめての合唱指導講座	6月21日	15			
	創造性をはぐくむ図画工作・美術の鑑賞指導法講座①②	8月24日 11月10日	20			
	創造性をはぐくむ美術の表現指導法講座	9月20日 ～9月21日	13			
	明日からの実践に役立つ「体つくり運動」指導力向上講座	11月1日 ～11月2日	6			
	児童生徒の「わかる」「できる」	8月1日	20			

3 指導主事派遣等

平成28年度の指導主事派遣及び出前講座の概要は次のとおりである。カッコ内は昨年度比。「出前講座」での指導主事派遣人数は、指導主事派遣人数に含む。

指導主事派遣人数 227名（24名減）

(内訳) 小学校	74名 (15名減)
中学校	45名 (2名減)
高等学校	22名 (2名増)
教育委員会等	31名 (22名減)
各種教育団体等	55名 (13名増)

「出前講座」での指導主事派遣人数 160名

(内訳) 小学校	49名
中学校	42名
高等学校	15名
教育委員会等	13名
各種教育団体等	41名

第4節 情報教育事業

1 研修講座の概要

公立小・中・高等学校・特別支援学校の情報教育に関する教員研修（専門研修）の概要は以下のとおりである。

(1) ネットワークを活用するための講座（小・中・高・特支）

- ア 校内ネットワークの管理と運用基礎講座
- イ クラウドと連携したNetCommonsによるグループウェア構築講座

(2) 授業実践講座（小・中・高・特支）

- ア フラッシュ型教材を用いたICT活用の授業実践講座
- イ 情報モラル教育指導者実践講座

(3) 校務の効率化を目指す講座（小・中・高・特支）

- ア 校務処理に生かす表計算（関数）講座
- イ 校務処理に生かす表計算（統計分析）講座

(4) 学校Webサイトに関する講座（高・特支）

- ア NetCommonsによる学校Webサイト構築講座

基本研修においては、国や県の情報教育の施策に基づき情報教育の意義や重要性を強調し、また、個人情報の扱いや情報セキュリティについても、その重要性・緊急性に言及した。

自主講座においては、6月4日に「表計算入門講座」を実施し、各地から7名の参加を得た。また、一般社団法人「福島県情報産業協会」と連携した、小・中学生対象の「子どものためのロボットワークショップ」は、8月20日に6組12名の小・中学生とその保護者の参加により実施した。

2 施設利用概況

基本研修の実践講座の各教科において、「教科指導におけるICT活用」を共通項目で指導するため、パソコンやプロジェクタ等ICT機器の活用機会やパソコン研修室の利用は多く、以下のとおりであった。

パソコン研修室利用状況

利用区分	講座数	利用日数	実人数	延べ人数
教育センター研修	40	75	485	902
講 基本研修	21	45	192	440

専門研修 (出前講座)	15	24	213	317
職能研修	4	6	80	145
教育庁研修	3	6	40	72
合 計	43	81	525	974

第5節 教育相談

教育相談チームでは、来所及び電話による教育相談を受けている。今年度の来所相談・電話相談の概要は、以下のとおりである。

1 対象別

来所相談件数・電話相談回数

※ 対象の区分は、誰についての相談内容かで分けたものである。来所相談日数は103日、電話相談日数は243日であった。

種別	対象	幼	小	中	高	一般	教員	計
		件数	人數	人數	回数	回数	回数	回数
来所 相談	件数	0	33	17	45	4	2	101
	人數	0	44	25	54	7	2	132
電話 相談	回数	4	162	265	91	43	76	641
	回数	5	65	31	15	337	188	641

2 区別

来所相談件数・電話相談回数

※ 対象の区分で数値の高い「性格行動」には「不登校」の相談、「教育一般」には「いじめ」、「学校への不満」の相談が含まれる。

種別	対象	知能 学業	性格 行動	身体 神経	進路 適性	教育 一般	その 他	計
		件数	人數	人數	回数	回数	回数	回数
来所 相談	件数	21	57	11	3	7	2	101
	人數	21	87	12	3	7	2	132
電話 相談	回数	5	65	31	15	337	188	641
	回数	42	55	59	40	66	51	641

3 地区別来所相談件数

県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	県外	計
42	19	13	12	9	3	3	0	101

4 月別相談件数・回数

月 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
													件数	
来所 相談	2	3	2	27	1	2	25	3	3	2	27	4	101	件数
	3	6	4	32	3	4	27	6	6	3	31	7	132	人數
電話 相談	42	55	59	62	45	40	66	51	37	76	58	50	641	回数
	42	55	59	62	45	40	66	51	37	76	58	50	641	回数

第6節 教育図書・資料事業

全国各教育研究機関から送付された研究紀要や資料及び県内各学校から寄せられた研究資料を収集、整理・保管し、

レファレンスサービスを行っている。所の研究成果を普及するため、研究紀要や「所報ふくしま『窓』」を刊行した。

1 教育図書・教育資料の収集

教育図書購入冊数	45冊
寄贈教育図書等（VTRを含む、教科書は除く）	2冊
定期刊行図書購入冊数	28冊
研究紀要等寄贈冊数	206冊
惠贈定期刊行物数	33冊

2 教育資料の刊行

研究紀要	第46集
所報ふくしま「窓」	第171号～第172号

付記

平成16年度より、教育センターにおいて、指導が不適切である教員等に対して長期特別研修を開始し、平成20年度から「指導が不適切である教員等の取扱いに関する要綱」に基づき、指導改善研修を実施している。平成28年度は1名。